

平成21年6月25日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

**協和発酵キリン株式会社**

取締役社長 松 田 讓

## 第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。さて、本日開催の当社第86回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- ◎本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

- ◎本件は、原案どおり承認可決されました。  
（期末配当金は、1株につき10円と決定いたしました。）

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- ◎本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則 第1条 ～ 第5条 （条文省略） 第2章 株 式 第6条（発行可能株式総数） （条文省略）	第1章 総 則 第1条 ～ 第5条 （現行のとおり） 第2章 株 式 第6条（発行可能株式総数） （現行のとおり）

変 更 前	変 更 後
<p><u>第7条（株券の発行）</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第8条（自己株式の取得） (条文省略)</p>	<p>第7条（自己株式の取得） (現行のとおり)</p>
<p>第9条（単元株式数および単元未満株券の不発行） 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>	<p>第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>
<p>当社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第10条（単元未満株式についての権利） 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>第9条（単元未満株式についての権利） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>
<p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利</p>	<p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利</p>
<p>第11条（単元未満株式の買増し） (条文省略)</p>	<p>第10条（単元未満株式の買増し） (現行のとおり)</p>
<p>第12条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>	<p>第11条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>第13条（株式取扱規程） (条文省略)</p>	<p>第12条（株式取扱規程） (現行のとおり)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条（総会の招集時期）  定時株主総会は、毎年6月にこれを招集する。  臨時株主総会は、必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>第15条（定時株主総会の基準日）  当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第16条 ～ 第19条  （条文省略）</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条 ～ 第31条  （条文省略）</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第32条 ～ 第39条  （条文省略）</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第40条（事業年度）  当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p>第41条（剰余金の配当の基準日）  当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第42条（中間配当）  当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。</p> <p>第43条（配当金の除斥期間）  （条文省略）</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条（総会の招集時期）  定時株主総会は、毎年3月にこれを招集する。  臨時株主総会は、必要ある場合に随時これを招集する。</p> <p>第14条（定時株主総会の基準日）  当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>第15条 ～ 第18条  （現行のとおり）</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条 ～ 第30条  （現行のとおり）</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条 ～ 第38条  （現行のとおり）</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第39条（事業年度）  当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの1年とする。</p> <p>第40条（剰余金の配当の基準日）  当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>第41条（中間配当）  当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。</p> <p>第42条（配当金の除斥期間）  （現行のとおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条  <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p>

変 更 前	変 更 後
	<p><u>第2条</u> 前条および本条の規定は、平成22年1月5日までを有効とし、平成22年1月6日をもってこれらを削除する。</p> <p><u>第3条</u> 定款第39条（事業年度）の規定にかかわらず、第87期事業年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月とする。</p> <p><u>第4条</u> 定款第41条（中間配当）の規定にかかわらず、第87期事業年度の中間配当の基準日は、平成21年9月30日とする。</p> <p><u>第5条</u> 前2条および本条は、平成21年12月31日まで有効とし、平成22年1月1日をもってこれらを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

◎本件は、原案どおり松田 譲、宗 友廣、湯地友憲、山角 健、藤田耕三の5氏が再選、新たに立花和義、花井陳雄の両氏が選任されて、即日就任いたしました。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

◎本件は、原案どおり新たに永井浩明氏が選任されて、即日就任いたしました。

### 第5号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

◎本件は、原案どおり当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、承認可決されました。

以 上

## ◎取締役・監査役の人事について

本定時株主総会終了後開催された取締役会の決議により、代表取締役・取締役社長に松田 譲氏が、代表取締役に宗 友廣氏がそれぞれ再選されました。

なお、平成21年6月25日現在の取締役及び監査役は下記のとおりとなりました。

* 代表取締役 取締役社長	松 田 譲	取 締 役	藤 田 耕 三
代表取締役 副社長執行役員	宗 友 廣	常勤監査役	谷 口 明
取 締 役 専務執行役員	湯 地 友 憲	常勤監査役	神 田 信 夫
取 締 役 専務執行役員	山 角 健	常勤監査役	左 藤 友 二 郎
取 締 役 常務執行役員	立 花 和 義	常勤監査役	永 井 浩 明
取 締 役 常務執行役員	花 井 陳 雄	監 査 役	高 橋 弘 幸

- ・ 上記\*印の代表取締役は執行役員を兼務しております。
- ・ 取締役藤田耕三氏は社外取締役であります。
- ・ 常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明、監査役高橋弘幸の4氏は社外監査役であります。

## ◎執行役員の人事について

上記取締役の兼務者6名を除く平成21年6月25日現在の執行役員は下記のとおりとなりました。

専務執行役員	吉 田 豊	執行役員	井 上 英 男
常務執行役員	河 合 弘 行	執行役員	諸 富 滋
常務執行役員	鈴 木 学	執行役員	三箇山 俊 文
執行役員	常 包 芳 樹	執行役員	山 崎 暢 久
執行役員	唐 澤 啓	執行役員	佐 藤 洋 一
執行役員	西 野 文 博	執行役員	大 島 悦 男
執行役員	高 柳 昌 生		

## ◎期末配当金のお支払について

本定時株主総会において期末配当金は、1株につき10円と決定いたしましたので、同封の「期末配当金領収証」によりお受取りください。また、配当金の振込先をご指定された方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認ください。

以 上